

SOS は生きている

JJ1SXA/池

知らなかったのですが、フジテレビ系の「SP」という番組(毎週土曜日 23 時過ぎに放映)の中で、トトツーツーツートト(SOS)とモールス信号が流れていたようですが、昨年 12 月 22 日の放送から止まったようです。

番組の内容が変わったわけではありませんが、あるところからのクレームでそうなったようです。

クレームの根拠は、電波法や放送法には規定が無いので問題は無いそうですが、「日本民間放送連盟放送基準の 51 条」に、「劇的効果のためにニュース形式などを用いる場合は、事実と混同されやすい表現をしてはならない…略…適切な配慮を欠くと、著しく人心を動揺させることがある…略…また、無線電信信号を使う場合は、一般の無線信号と混同されないようにする。

なお、SOS モールス信号は、1999(平成 11)年 2 月 1 日に GMDSS(海上における遭難及び安全に関する世界的な制度)によりデジタル信号に切り替えられ、国際的な遭難通信信号としては使われなくなったが、モールス通信そのものは残っているので使用には配慮が必要である」…との規定があるからのようです。

これも知らなかったのですが、ご存知、一世を風靡したピンクレディの曲「SOS」の CD ではイントロ部分に、この「トトツーツーツートト」が入っているようですが、テレビやラジオの放送では省いて流しているようで、これも上記の「基準」の内容に従ってというのが理由。

やはり、SOS は大事に扱われていることがわかりました、SOS はまだ現役であり、生きている事が証明され、何となくうれしい気分です。

ついでに、同基準をざっと眺めたら、いろいろ気を使ってはいるのですね、「第 1 章・人権」「第 2 章・法と政治」…と来て「第 8 章・表現上の配慮」が 43 条から 62 条まであり、この中の 51 条が、前記のものですが、43 条では「放送内容は、放送時間に応じて視聴者の生活状態を考慮し、不快な感じを与えないようにする…」、44 条では「わかりやすく適正な言葉と文字を用いるように努める…」等と続き、48 条では、「…視聴者に不快な感じを与えるような下品、卑わいな表現、公序良俗に反するような表現は避ける…」との定めもあります。

当然のことながら同じ電波を使うアマチュア無線の QSO にも相通ずるものがあります、まあ、放送やアマチュア無線で無くても、「わかりやすく適正な言葉と文字を用いるように努める」ことも大事でしょうし、相手に「不快な感じを与えるような下品、卑わいな表現、公序良俗に反するような表現は避ける」ことは当たり前、特に 240 では「紳士の」との公約に違背しないようにしたいものです。